

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月9日

【四半期会計期間】 第69期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 株式会社平賀

【英訳名】 HIRAGA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 前 圭 司

【本店の所在の場所】 東京都練馬区豊玉北三丁目3番10号
(同所は登記上の本店所在地で、本社業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都練馬区豊玉北三丁目20番2号

【電話番号】 03-3991-4541(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 上 出 真 太 朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第3四半期累計期間	第69期 第3四半期累計期間	第68期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	6,850,274	7,557,748	9,010,656
経常利益 (千円)	440,123	461,697	523,423
四半期(当期)純利益 (千円)	333,565	313,177	395,847
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	434,319	434,319	434,319
発行済株式総数 (株)	4,015,585	4,015,585	4,015,585
純資産額 (千円)	3,277,158	3,720,568	3,369,878
総資産額 (千円)	6,845,137	7,315,913	6,586,693
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	115.19	108.55	136.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			30.00
自己資本比率 (%)	47.9	50.9	51.2

回次	第68期 第3四半期会計期間	第69期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	45.94	58.75

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるマクロ経済環境は、新型コロナウイルス感染症による需要供給面への影響が解消しつつあるものの、消費者物価指数の上昇、各国の金融政策の変動に伴う景気減速の懸念、地政学リスクの高まりなど不透明感が一層増しております。

当社の主要クライアントである小売業界においては、物価上昇による消費者の購買意欲の低下や、業種・業態の垣根を超えた競争の激化、労働需要の逼迫、物流コストの増加など、一層の工夫と対応が求められる厳しい事業環境が続いております。

また、当社のサービスの一つである印刷事業の業界においても、デジタル化の加速による紙媒体の需要減少、原材料の供給面での制約や価格の高騰など、引き続き厳しさを増しております。

このような状況の中、当社は2023年4月より、「小売流通の今日を見つめ、明日をデザインする。」を新たなミッションに掲げ、「Retail Tech Innovation 販促のあらゆる不満や不便、不足を解消し、小売の課題解決が日本一得意な会社へ」という中期ビジョンのもと、様々な施策の実行と検証を進めました。

営業面では、コンサルティングを通じて顧客の課題解決に共に取り組みました。具体的には、マーケティングデータに基づきターゲット別に販促手法を変えるアプローチや、販促効果の見える化できる効果検証サービスにより、販促施策の精度と効果の向上を支援しました。また、販促物の出稿・校正業務を一元管理するシステムの提案で、顧客の生産性改善もサポートしました。

このような付加価値の高いサービスを強化拡大することで、新規の顧客開拓や事業領域の拡大、既存顧客の囲い込みを進めました。

生産面では、当期8月より生産管理の強化と社内業務改善のために、新基幹システムNEXT-COREの稼働と、併せて決裁業務の電子化を進めました。更にRPAなどを活用して制作作業の省力化と品質チェックの自動化を進めることで、人的ミスを減少させるとともに、スタッフの負担軽減を進めました。

原材料等のコストアップに対しては、引き続き価格転嫁を含めた機動的なプライシングコントロールを実施するとともに、材料の購買手法や取扱い品目の見直しを実施しています。

人材面では、前期より人的資本形成と中長期の成長を見据えた、全社規模のリスクリング研修を実施しています。また、埼玉工場では、作業を分析してムリ・ムダ・ムラを無くすことを目的とした「生産革新プロジェクト」を進めております。

こうした人的・設備両面への積極的な投資により、業務の効率化と人材の育成を促進し、企業価値を向上させ利益を積み上げられる体制を整えております。

以上の結果から、当第3四半期累計期間の業績は、売上高は新規顧客開拓や既存顧客への新商材の提案効果が現れた結果、75億57百万円(前年同四半期比10.3%増)となりました。

利益面では、第3四半期に入り付加価値の高いカテゴリーの売上拡大や、生産性改善が順調に進んだことにより、営業利益は4億2百万円(前年同四半期比4.0%増)、経常利益は4億61百万円(前年同四半期比4.9%増)、四半期純利益は3億13百万円(前年同四半期比6.1%減)となりました。

今後も、企業活動を通じて、小売の経営課題を芯から解決に導き、収益の増加と、新たな挑戦による成長への取り組みを継続し、持続的な成長が実現できる強い企業を目指してまいります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は、43億30百万円(前事業年度末は39億91百万円)となり、前事業年度末と比べ3億38百万円増加いたしました。その主な要因といたしましては、現金及び預金が1億45百万円減少したものの、受取手形、売掛金及び契約資産が3億70百万円、未収入金が86百万円、その他に含まれている前払費用が22百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は、29億85百万円（前事業年度末は25億94百万円）となり、前事業年度末と比べ3億90百万円増加いたしました。その主な要因といたしましては、有形固定資産が1億48百万円、無形固定資産が79百万円、投資有価証券が1億89百万円増加したことによるものであります。

（流動負債）

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は、27億21百万円（前事業年度末は23億83百万円）となり、前事業年度末と比べ3億37百万円増加いたしました。その主な要因といたしましては、未払法人税等が15百万円、賞与引当金が80百万円、その他に含まれている未払金が38百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が2億41百万円、電子記録債務が1億47百万円、その他に含まれている未払消費税等が16百万円、その他に含まれている未払費用が54百万円、その他に含まれている預り金が15百万円増加したことによるものであります。

（固定負債）

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は、8億74百万円（前事業年度末は8億33百万円）となり、前事業年度末と比べ40百万円増加いたしました。その主な要因といたしましては、長期借入金が30百万円減少したものの、その他に含まれている繰延税金負債が78百万円増加したことによるものであります。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、37億20百万円（前事業年度末は33億69百万円）となり、前事業年度末と比べ3億50百万円増加いたしました。その主な要因といたしましては、利益剰余金が2億26百万円、その他有価証券評価差額金が1億24百万円増加したことによるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,015,585	4,015,585	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	4,015,585	4,015,585		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日		4,015,585		434,319		110,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,132,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,881,800	28,818	
単元未満株式	普通株式 1,085		
発行済株式総数	4,015,585		
総株主の議決権		28,818	

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社平賀	東京都練馬区豊玉北3-3-10	1,132,700		1,132,700	28.21
計		1,132,700		1,132,700	28.21

(注) 上記の他単元未満株式7株を保有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,315,311	2,169,861
受取手形、売掛金及び契約資産	1,194,440	1,564,804
電子記録債権	51,799	57,991
商品及び製品	37,905	35,121
仕掛品	93,815	86,241
原材料及び貯蔵品	97,594	102,180
未収入金	152,616	238,980
その他	50,007	76,829
貸倒引当金	1,609	1,609
流動資産合計	3,991,880	4,330,401
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	340,582	338,341
土地	598,103	598,088
その他(純額)	384,448	534,762
有形固定資産合計	1,323,134	1,471,192
無形固定資産		
その他	80,657	160,353
無形固定資産合計	80,657	160,353
投資その他の資産		
投資有価証券	525,511	714,892
破産更生債権等	4,905	4,905
投資不動産(純額)	617,077	604,704
その他	48,431	34,370
貸倒引当金	4,905	4,905
投資その他の資産合計	1,191,020	1,353,967
固定資産合計	2,594,812	2,985,512
資産合計	6,586,693	7,315,913
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	700,355	942,196
電子記録債務	689,601	836,950
短期借入金	450,000	450,000
一年内返済予定長期借入金	40,512	40,512
未払法人税等	69,964	54,758
役員賞与引当金	21,107	15,867
賞与引当金	166,326	85,637
その他	245,555	295,172
流動負債合計	2,383,422	2,721,093
固定負債		
長期借入金	232,952	202,568
退職給付引当金	512,182	504,616
その他	88,257	167,066
固定負債合計	833,392	874,251
負債合計	3,216,814	3,595,344

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	434,319	434,319
資本剰余金	415,947	415,947
利益剰余金	2,941,576	3,168,101
自己株式	570,541	570,579
株主資本合計	3,221,303	3,447,789
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	246,590	370,793
土地再評価差額金	98,014	98,014
評価・換算差額等合計	148,575	272,779
純資産合計	3,369,878	3,720,568
負債純資産合計	6,586,693	7,315,913

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)
売上高	6,850,274	7,557,748
売上原価	5,372,019	5,965,258
売上総利益	1,478,254	1,592,490
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	353,219	427,630
賞与引当金繰入額	82,265	33,870
退職給付費用	8,242	9,350
役員賞与引当金繰入額	16,049	13,973
その他	631,234	704,808
販売費及び一般管理費合計	1,091,011	1,189,632
営業利益	387,243	402,857
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	16,016	18,419
受取家賃	7,392	7,837
作業くず売却益	14,065	13,940
不動産賃貸収入	¹ 31,500	¹ 31,500
その他	10,085	7,905
営業外収益合計	79,060	79,603
営業外費用		
支払利息	6,954	4,314
不動産賃貸原価	14,820	14,810
その他	4,406	1,639
営業外費用合計	26,180	20,763
経常利益	440,123	461,697
特別利益		
投資有価証券売却益	² 25,765	² 181
受取補填金	2,000	-
特別利益合計	27,765	181
特別損失		
固定資産売却損	-	2
固定資産除却損	0	2,225
特別損失合計	0	2,228
税引前四半期純利益	467,888	459,650
法人税、住民税及び事業税	96,682	122,552
法人税等調整額	37,639	23,920
法人税等合計	134,322	146,473
四半期純利益	333,565	313,177

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

1 不動産賃貸収入

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

当社が東京都に保有する保育士寮併設の保育園等の不動産賃貸料であります。

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

当社が東京都に保有する保育士寮併設の保育園等の不動産賃貸料であります。

2 投資有価証券売却益

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

当社が保有する投資有価証券のうち国内上場株式1銘柄の一部を売却したことによるものであります。

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

当社が保有する投資有価証券のうち国内上場株式1銘柄を売却したことによるものであります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	129,195千円	141,294千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	43,472	15.00	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	86,652	30.00	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは単一であるため、報告セグメントの記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
顧客との契約から生じる収益	6,850,274	7,557,748
その他の収益		
合計	6,850,274	7,557,748

当社は、販売促進関連事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の区分は概ね単一であることから、顧客との契約から生じる収益を分解した情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	115円19銭	108円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	333,565	313,177
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	333,565	313,177
普通株式の期中平均株式数(株)	2,895,744	2,885,097

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月7日

株式会社 平賀
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阿部海輔

指定社員
業務執行社員 公認会計士 梅田純一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社平賀の2023年4月1日から2024年3月31日までの第69期事業年度の第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社平賀の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか

結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。